令和3年度 保育所入所申込期間について

令和 3 年度の西原町内の保育所入所申込が 10 月より 始まります。詳細は広報にしはら 10 月号および西原町 HP にてご確認ください。

申 込 期 間 10月9日(金)~10月30日(金)

※消印有効(今年度のみ郵送可)

申込書配布予定日 9月25日(金)~

配 布 場 所 こども課窓口(西原町HPでもダウン ロードできます)

※期限を過ぎてのお申込みは、在園児や優先度の 高い方でも待機の対象となりますのでご注意く ださい。

> お問い合わせ こども課 保育所係 ☎098-945-5311

令和3年度 町立幼稚園の入園募集

令和3年度 町立幼稚園の入園募集が来月から 始まります!



10月9日(金)~10月28日(水)

※詳しくは広報 10 月号でお知らせします。町立幼稚園 も保育所入所申込と合わせて、前年度より早めに募集 が始まりますので、お間違いのないようよろしくお願い

お問い合わせ こども課 幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

幼児教育・保育無償化案内 施設等利用給付認定の申請受付

昨年 10 月の幼児教育・保育の無償化により、次の子どもたちは利用料等に対し給付を受けることができます。

- ○認可外保育園を利用している子どもたち
- → 月額 37,000 円までの保育料 ※非課税世帯の2歳児までは月額42.000円
- ○私立幼稚園(未移行幼稚園)を利用している子どもたち → 月額 25,700 円までの保育料
- ○**預かり保育**を利用している子どもたち
- → 月額 450 円×利用日数の範囲の利用料

既に認定を受けている方へ

現況届の提出が必要です。対象者には通知いたしますので、期限までに提出をお願いします。

提出期限 令和2年9月25日(金)

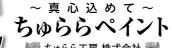
新規で無償化を希望の方は、認定の手続きが必要です!

- 対象者 ◎0歳から2歳の子どものうち、住民税非課税世帯で、保育を必要とする理由があると認められる子ども(昨 年度課税世帯だった方も、6月から市町村民税非課税世帯となっていれば対象となります)
 - ◎3 歳児クラス~5歳児クラスの子どものうち、保育を必要とする理由があると認められる子ども
 - ◎保育の必要性がある子どもで、保育施設に通わず、ファミリーサポートセンター等を利用している子ども も対象となります。ご相談ください。
- 提出書類 ◎施設等利用給付認定(変更)申請書兼現況届
 - ◎保育等利用申し込み等の不実施に係る理由書(認可保育所・認定こども園への入所申込をしていない場合)
- 添付書類 保育を必要とする理由に応じ、父母それぞれについて次の書類のいずれか
 - ◎勤務証明書・自営業・農業申立書・看護(介護)状況申立書・診断書(看護・介護用)・求職申立書 等

詳細は、町ホームページ「こども子育て支援ガイド」をご覧ください。

お問い合わせ こども課 保育所係・幼稚園こども園係 ☎098-945-5311

西原生まれ西原育ちの スタッフでがんばっています!!



西原町字兼久 ちゅらら工房 検

-級塗装技能士・-級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

261-2 ちゅらら工房見て下さい

健康だより 備えあれば憂いなし! ママとぶどーの防災準備

全国各地で災害のニュースが続いています。災害等が起きた時、避難できる準備はしていますか? 妊産婦や乳 幼児に適した必要物品は避難所では手に入らないことが想定されるため、日頃から各自で非常用グッズを準備し ておくことが重要です。みなさんも下記のリストを参考に最低限3日分の準備をお願いします。

非常用グッズリスト

共通物品

- ●母子手帳、健康保険証
- ●常備薬、お薬手帳
- ●マスク
- ●着替え、靴、帽子
- ●飲料水、水筒(粉ミルクをつくるのにも必要です)
- ★1 非常食、離乳食(必要時はアレルギー用食品)
- ●スプーン、紙コップ、ラップ (ミルクをあげるのにも利用できます)

ママ

- ●生理用品、分娩準備品
- ●授乳ケープ

災害時、母乳は大切な栄養 源です。一時的に量が減っ ても、継続すると出るよう になります。

乳幼児

- ★² ミルクセット(液体ミルク、粉ミルク、哺乳瓶)
- ●紙おむつ、おしり拭き
- ●おくるみ、タオル、ガーゼ
- ●抱っこひも ●使い慣れたおもちゃや絵本
- ★1 非常用の食品は塩分が高いなど栄養バランスが十分でないため、栄養バランス補助食品やサプリメントの補給も有効 です。乳児の離乳食の準備が難しい場合は、母乳やミルクで栄養を補います。
- ★² 哺乳瓶を使う際は、衛生面で消毒剤の準備も必要です(使い捨て哺乳瓶なら不要)。粉ミルク用の水(軟水が望ましい)や お湯の確保が難しい場合に備え、液体ミルクの備えは有効です。

上記のリストは一例です。また、物品準備だけが防災ではありません。

普段から、家族で災害時の連絡方法や避難場所の確認をしたり、日頃の挨拶や地 域の防災イベントに参加することで、地域での知り合いを増やすことも防災につなが ります。備えを通してご家庭の防災を充実させましょう。



お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

お気軽にご相談を!

障がいに関する相談窓口

障がい福祉サービスって どんなものがあるのかな?

C 1

子どもの発達のことで不安だなあ・

不安や心配を誰かに相談したいな

地域生活支援センター Enjoy

困り事があれば、お気軽にご相談ください。



〒901-2102 浦添市前田 1004-9 $2098-877-0552 (8:30 \sim 17:30)$

947743-6 091

身近な相談場所として、悩み事をお聞かせください。



〒903-0112 西原町字我謝 241-2 $2098-963-9942 (9:00 \sim 18:00)$

広報にしはら No.583 R2.9.1 広報にしはら No.583 R2.9.1 4